

権上 康男 編著

『新自由主義と戦後資本主義—欧米における歴史的経験—』

中島 醸*

本書は、1980年代以降、戦後福祉国家の解体と再編での主導的思想となった「新自由主義」(neo-liberalism)の歴史的起源とその実像を明らかにすることを目的とした共同研究の成果である。本書の問題意識は、「はしがき」に明瞭に書かれているように、「新自由主義」を「市場原理主義」として理解する傾向に対する批判である。「新自由主義」が登場した1930年代の議論には様々な偏差が存在しており、その国家理念としては政府介入の縮小ではなく「積極的な国家」が論じられていたと指摘される。本書は、第I部「新自由主義の歴史的起源」と第II部「新自由主義と戦後資本主義」とで構成されており、第I部は戦間期の「新自由主義」論の特徴と政策決定にかかわった論者の議論を扱い、第II部は主に西ドイツ、フランスを対象に第二次世界大戦後の経済政策にかかわった「新自由主義」者の構想や実践を論じる。

最初に、各章の概要をまとめてみたい。権上康男氏による「第1章 新自由主義の誕生(一九三八～四七年)」では、初期の「新自由主義」の思想・政策理念について、戦間期と第二次世界大戦後の議論の共通点と差異が分析される。戦間期では、1938年開催の「ウォルター・リッ

プマン・シンポジウム」と39年設立の「自由主義刷新国際研究センター」を、第二次世界大戦後については、47年設立の「モンペルラン協会」と同年開催の「モンペルラン・コンファレンス」をとりあげた。「新自由主義」の特徴とは「国家に積極的な役割を付与」することを重視した「資本主義の新しい歴史段階に対応する自由主義」であったとされる(49頁、以下、本書への言及は頁数のみ記す)。同時に、社会経済領域、社会問題への国家介入に関しては、戦間期と戦後とで力点が大きく異なっていたことも指摘される。戦間期の議論は「最大効用の追求」を「至高の善」とは捉えず、不平等や不正への対応を重視し「社会的諸目標を第一に考える」側面を有するのに対し(21)、戦後は最大効用の追求、市場や市場機能の拡大を最優先と位置づけ、社会問題への対応は「最低生活保障」に限定するというものであった(36)。

西川純子氏による「第2章 ウォルター・リップマンと新自由主義」は、1938年開催のシンポジウムで名前が冠されたウォルター・リップマンの思想を、フリードリヒ・フォン・ハイエクの思想と対比しつつ論じる。リップマンは、経済計画についてはあらゆる計画化に「反対する立場を鮮明」にしており(65)、この点では、中央権力による計画化を社会主義の目的遂行の手段として批判するハイエクと同様の議論である。他方でリップマンは、自由放任主義を、自由がもたらす社会の諸問題を無視し、法による介入の道筋を見つけれないとして、それとの決別を主張する。これは、「自由放任主義の行き過ぎをただす」ことで自由主義の再建をめざすハイエクの議論とは異なっており(70)、西川氏は、「両者は決して同じではなく「混同してはならない」と強調する(85)。

雨宮昭彦氏による「第3章 ドイツ新自由主

*中島 醸 (Jo NAKAJIMA)：千葉商科大学商経学部専任講師。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士(社会学)。「アメリカ全国労働関係法とニューディール・リベラル派」『一橋社会科学』第3号、2007年7月、「1935年社会保障法をめぐる政策構想の対抗」『アメリカ研究』第40号、2006年3月など。

義の生成」は、大恐慌期からナチス期のドイツ「新自由主義」経済政策の思想の生成を考察する。オールド自由主義は、ワイマール期のような諸利害の保護や弱者救済としての国家権力の介入ではなく、競争経済の実現を目的とした介入を求めた点に特徴があるが、その理論的貢献は、なされるべき市場制御の形態に関して市場形態の違いから「労働経済」「食料経済」「工業経済」に分けて考察したことであった。

須藤功氏による「第4章 アメリカ新自由主義の系譜」は、アメリカにおける「新自由主義」の起源とされる1930年代の「シカゴ学派」の議論を、連邦制度理事会議長の金融アドバイザーであったラクリン・カリーの政策構想に焦点を当てて分析する。カリーは、景気刺激策としての拡張的財政政策を主張する一方、銀行の信用創造機能を否定する法定準備率100%案を提示しておりマネタリストの影響を受けていた。しかし彼の100%の準備案は、後のミルトン・フリードマンらの通貨供給量管理に純化した議論とは異なり、預金保証と通貨供給量の一元的管理を目的とし、通貨の管理を「政府のより広い経済政策に調和」させることを基準の一つとしたのである(157)。

小島健氏による「第5章 ベルギー新自由主義の軌跡」は、1935年に首相となるベルギーの代表的「新自由主義」者であったポール・ヴァンゼーラントの経済思想を分析する。ヴァンゼーラントは35年以降の政権において、自由競争が行われる枠組み形成を目的とした経済への介入を実施する。ただ同時に、労働党との協力の下、公共事業による雇用創出、労使協調のための政府機関設立、労働条件改善、疾病・廃疾強制保険といった課題の実現もめざした。

第II部に入り、福澤直樹氏による「第6章 戦後西ドイツにおける新自由主義と社会民主主義」は、市場整合性を求めつつも高福祉路線の緒を開いた1957年の年金改革法の成立過程を論ずる。50年代、自由経済の基盤の擁護という目

的の下で社会保障や再分配といった非市場的調整も含む国家介入を容認する「新自由主義」と、年金制度の市場整合性を尊重しつつも基本的な生活ニーズの充足という再分配機能を重視する社会民主主義と間で、年金改革論議がなされた。両者の議論を経るなかで、「社会的市場経済」の力点が市場経済から「社会的部面」の拡大へと移っていき、それが年金改革法につながったのである(249)。

石坂綾子氏による「第7章 一九五〇年代西ドイツにおける内外経済不均衡」は、1950年(とくに後半)に西ドイツが抱えた矛盾、貿易黒字という不均衡に対する是正措置としての拡大政策が要請される一方で、国内での景気過熱に対する引き締め政策が必要とされるという矛盾をめぐる議論を考察する。61年にマルク切り上げがなされるが、それは国内通貨価値の安定を優先して輸出産業に負担を求めるものであったため、実現には時間が必要であった。

権上康男氏による「第8章 戦後フランスにおける新自由主義の実験(一九五八～七二年)」は、フランスの「新自由主義」の理論的支柱のジャック・リュエフの改革提言を取り上げ、戦後フランスにおける「自由主義的介入」構想の特徴と「新自由主義」の復活を考察する。リュエフの「自由主義的介入」構想では、財政均衡と安定通貨の枠内での社会政策の実施や、自由な市場機能を高めるための公権力による介入がうたわれる一方で、「社会正義」や「富の再分配」の観点から「自由な価値変動を通じて形成される構造」に対する修正の必要性も認められていた(316)。

石山幸彦氏による「第9章 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体における新自由主義(一九五三～六二年)」は、「新自由主義」者のヨーロッパ統合へのかかわりを、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体、ヨーロッパ経済共同体の司法裁判所判事を歴任したリュエフの議論を軸に考察する。リュエフは国家間の経済統合に関して、一国内における

自由競争確保のための政府介入の議論を国際レベルに拡大適用し、参加諸国間の経済制度や経済政策を調整する国際機関の必要性を主張する。

矢後和彦氏による「第10章 ユーロ・カレンシー市場と国際決済銀行」は、「新自由主義」者たちの国際市場への介入に関する立場を、国際決済銀行での議論を軸に考察する。「国際市場への超国家的な介入」に対する「新自由主義」の立場は、リュエフなどによる介入容認論、アメリカ政府などの介入否定論、さらにはどちらも否定し、金本位制や固定相場を消極的に支持するハイエクらの立場の三つに分けられる(396)。

最後の権上氏と石山氏による「総括」では、本書の各章の考察を踏まえ、「新自由主義」にかかわるいくつかの論点がまとめられている。「新自由主義」の特徴を、「公準としての価格メカニズム」、「制度自由主義」的性格、「社会政策の有用性」、「自由主義的介入」の是認という四点にまとめた(407)。また「新自由主義」には国家の社会への介入をめぐる、市場経済は「社会的諸目標」の制約を受けると考えるフランス・グループ(亜種Ⅰ)、完全競争市場モデルから除外される領域を特定するドイツ・グループ(亜種Ⅱ)、完全競争市場実現を中心的課題として公権力の介入は必要最低限とする英米グループ(亜種Ⅲ)の三つの亜種が存在することを指摘する。前二者と亜種Ⅲとの大きな断絶を認めつつも、歴史研究の観点から、「亜種Ⅰ、Ⅱと亜種Ⅲを別物とみなし、それでよしとすることに意味があるとは思えない」として多義性を含んだ形での歴史的起源の分析の意義を強調する(409)。

こうした「新自由主義」の起源と歴史の実像の考察を目的とした本書の考察時期・対象は多岐にわたっている。そこで本書評では、本書が分析の軸とする「新自由主義」という分析枠組みにかかわる論点について、以下、四点に絞って指摘してみたい。

第一に指摘すべきは、ハイエクらの亜種Ⅲは

1980年代以降、福祉国家の解体・改編を主導する思想となるが、その起源においてはリップマンやリュエフといった「正義」「平等」という基準による市場への介入を重視する思想と未分化の状態であったことを、明らかにした点である。これは、戦間期のリップマン・シンポジウムや「新国際研究センター」において両者が共に活動していたこと(第1章)や、戦間期のリップマンとハイエクの「共感」(第2章)、カリーの財政政策構想と通貨金融政策構想における一見矛盾するような要素の併存(第4章)などに現れている。この点は、戦間期という様々な社会問題や景気変動への国家介入が制度化されていく「現代国家」の形成期としての歴史的性格を考えると興味深い。戦間期「新自由主義」では、社会主義とファシズムが「敵」として措定されており(7-8)、80年代以降の「新自由主義」が「敵」とした〈資本主義国家として経済社会への全面的介入を行う福祉国家〉は未形成であった。「新自由主義」が一つの経済政策思想として対峙し改編すべき体制が何であるのかについて、20世紀前半においては、80年代「新自由主義」にとっての「福祉国家」のような確固たる資本主義国家の体制が確立していなかったのである。こうした世界史的位置が未分化の「新自由主義」に影響していたのではないだろうか。

第二に指摘されるべきは、「新自由主義」を単なる「市場原理主義」として理解するのではなく、国家介入の必要性の認識を重視し、その歴史的な議論の変化を追ったことである。本書では「新自由主義」は、資本主義の新たな歴史段階に対応して国家に積極的役割を求めらる点に最大の特徴があるとされ、その内部に偏差を抱えるもののハイエクも含めて全体として自由経済、競争秩序に対する介入の必要性について認めていると論じられる。ハイエクは『隷属への道』において、「政府は『行動』ないしは『介入』をすべきかすべきでないか、という二者択一はまったくの誤りであり、また、『自由放任』

という言葉は、自由主義的政策が基礎を置く原理を説明するものとしては、あまりに漠然としていて、誤解を与える言葉である」と述べている¹⁾。であるならば、「新自由主義」内の決定的な対抗軸というのは、市場経済への介入の是非ではなく、介入の根拠、方向性ということになる。この点に関してハイエクは、市場経済の機能の十全な発揮のための国家介入を前提とする一方で、その市場の機能を制約するような「社会領域への国家の介入」には否定的である(33, 34)。対して、フランス・グループの代表的論者のリュエフは、価格メカニズム維持の原則を述べつつも、「不平等および不公正のすべての原因にたいして対策を講じること」こそ経済システムの最重要目標とし、市場機能の方向修正をもたらす介入を認めている(18)。

「新自由主義」内のかかる深い断絶は、本書「総括」においても指摘されるが、次に第三の論点として、「新自由主義」という歴史分析の概念とその用い方について言及したい。ほとんどの章で、「新自由主義」内部の思想的偏差を踏まえた形で考察がなされているが、分析対象として取り上げる論者の特徴を表現する際に「新自由主義的」という用語が使われており、各章で取り上げる議論が「新自由主義」の亜種の中でどの傾向を有しているのかについて簡明に記されていない。第1章や第2章をはじめ本書のいくつかの章で「新自由主義」内の差異が言及されるが、具体的な歴史分析において下位概念としての亜種が言及されないことに少し違和感を覚えるのである。

第四に指摘すべき論点は(いささか外在的なものであるが)、本書で取り上げる「新自由主義」と、19世紀末から20世紀初頭の世紀転換期におけるもう一つの「新自由主義」(new liberalism) とはいかなる関係にあるのか、とい

う疑問である。ニュー・リベラリズムの代表的思想家であるL・T・ホブハウスやJ・A・ホブソンらは、当時の社会問題の顕在化と社会主義運動の興隆を旧来の自由主義経済の帰結とみなし、19世紀的自由主義の否定と自由主義の修正をめざした。ニュー・リベラリズムとは、自由放任主義と社会主義との対抗を意識し、市場経済メカニズムを平等の観点から修正するための国家による介入の必要性を論じ、労働者勢力との連携を追求しつつ、自由主義の修正を試みたもので社会的自由主義(social liberalism)とも呼ばれる²⁾。こうした特徴は、本書の亜種I・IIと重なると思われる。特に亜種Iに属するリュエフは、自らの「新自由主義」を「社会自由主義」「自由社会主義」と語り、左派勢力との協調や労働運動指導者との「対話」をめざしていた(24, 26, 44)。19世紀末と戦間期・第二次世界大戦後との政治体制の違いや、ニュー・リベラリズムの社会主義への接近を考えると、この両者の直面する課題や性質が異なることは至当であるが、通底する上記の性格をどのように評価すべきなのであろうか。「亜種I・IIと亜種IIIを相互に異なる系列に属する自由主義とみることに意味があるか否かを判断する際には、重要な論点ではないだろうか(409)。

本書は、戦間期から戦後にかけての自由主義思想、経済政策に関して多岐にわたる論点を提示しており、刺激的な成果である。「新自由主義」思想の起源とその内部の対立構図、戦後福祉国家における影響を研究するにあたって、大きな学問的成果であり、今後の研究の基底をなすものとなろう。

〔日本経済評論社、2006年12月、xvi+436頁〕

¹⁾F・A・ハイエク『隷属への道』春秋社、1992年、102-103頁；竹内章郎『平等論哲学への道程』青木書店、2001年、261-276頁。

²⁾八田幸二「イギリス新自由主義の思想的特徴」『経済と経済学』第95号、2001年8月。この点については、秋元英一氏による書評でも言及されている。『社会経済史学』73巻4号、2007年11月。